

一般廃棄物処理業許可証

住 所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2  
氏 名 勝田環境株式会社  
代表取締役 望月 福男

令和8年1月23日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、小美玉市廃棄物の減量及び処理に関する条例第17条の規定により、次のとおり許可します。

令和8年3月9日

小美玉市長 島田 幸三



営業所の所在地	茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2
営業所の名称	勝田環境株式会社
取扱廃棄物の種類	廃タイヤ
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬
処 分 地	小美玉市柴高666番地1 株式会社 茨自販りサイクルセンター
営業の区域	小美玉市全域
収集、運搬及び処分の料金	
営業許可期間	令和8年4月1日 ~ 令和10年3月31日
許可条件	別記のとおり

(別 記)

許可条件

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令（条例等も含む）を遵守するほか、市長の指示に従うこと。
- ・ 廃タイヤは、株式会社 茨自販りサイクルセンターへ搬入すること。
- ・ 登録車両は次とおりとする。

塵芥車	水戸	830	う	293
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	い	281
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	282
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	277
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	う	296
バン	水戸	130	い	295
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	259
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	267
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	268
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	275
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	276
フルトレーラ	水戸	130	あ	286
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	あ	288
フルトレーラ	水戸	131	あ	289
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	え	304
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	100	た	297 <sup>4</sup>
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	を	308
脱着装置付コンテナ専用車	水戸	130	す	271